

フリースペース  
free space きずな

きずな通信  
令和 1.8-9 月号

令和 1.7.20 発行

きずな NEWS

「えがお子ども食堂」 1年経ちました。 8月は9日(金) 9月は20日(金)に開きます。

昨年の8月10日にスタートした「えがお子ども食堂」が、8月から2年目に入ります。毎月1回、高椋コミュニティセンターにボランティアの女性の方たちが集まり、手作りの料理を格安の料金で提供しています。毎回100人くらいの親や祖父母に連れられた子供たちでにぎわっています。子ども食堂は、ここ2、3年の間に急速に広まり、全国で約3,700カ所、県内でも30カ所に増えてきました。元々は貧困家庭の支援が目的で始まったようですが、最近は参加者も子供に限定しない処も多くなり、世代を超えた地域交流の場に広がっているようです。厚労省も、子ども食堂を「地域住民の交流拠点に発展する可能性があり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすところ」と期待を寄せています。

「えがお子ども食堂」 場所/丸岡町高椋コミュニティセンター 時間/pm5.00~7.00 メニューは毎回変わります。大人の方もご利用になれます。料金/大人200円 子供(高校生以下)100円 調理・配膳・片付け等のボランティア募集中。(食事つき) 開催日 8/9、9/20、10/18、11/15、12/20 (いずれも金曜日) 食後には塗絵等のイベントも用意されています。

ピア カウンセリングは8月10日に、アートセラピー(絵画療法)は9月14日に予定しています。

詳細は裏面をご覧ください。

次回の障害年金相談会は、11月9日の予定です。

8月と9月の「女性の日・レディスデイ」8/28、9/11、9/25 時間 am10.00 ~ pm3.00

レディスデイは、女性だけが利用できる女性専用の日です。 8月の13日、14日、15日は お休みとさせていただきます。

社会参加支援センター フリースペース きずな は、坂井市の委託事業として、障がいのある人やひきこもりの状態にある人たちの、地域での活動を支援しています。

坂井市社会参加支援センター  
フリースペース きずな

910-0242 坂井市丸岡町西里丸岡10-18

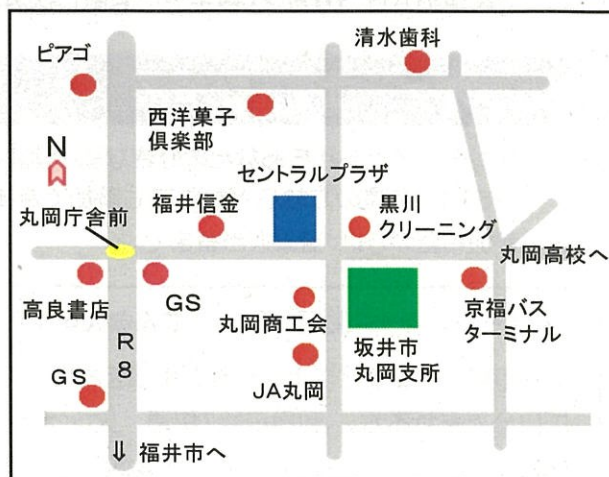
セントラルプラザビル2F

TEL 0776-97-8375 8376 (FAX)

Mail sakai-koyou@aria.ocn.ne.jp

URL <http://goodplan.ec-net.jp/>

(特定非営利活動法人 坂井市住民会議きずな)



交通/坂井市コミュニティバス・丸岡支所、京福バス・丸岡ターミナル下車。自家用車は、丸岡支所駐車場に駐車してください。

## くつろぎの場

オープン時間内なら、いつでも利用できる自由な空間です。パソコンやテレビ、職員相手のお喋りなど、気ままに過ごせる場所です。カウンセリング・相談会共、利用料・参加料は要りません。

◇専門の知識を持ったカウンセラーによる、カウンセリングや相談会を行っています。

事前のお申し込みをお願いしています。

## ピア・カウンセリング

8月10日(土) 午後1時00分～3時00分

カウンセラー 勝山市社会福祉協議会の障害者相談員 当事業所での相談歴6年

障害(身体・知的・精神)のある方が対象の相談会です。個人カウンセリングです。ご本人がお越しく下さい。ご希望の方は、**8月6日**までにお申込みください。定員3人 会場は**高椋コミュニティセンター**です。

ピアサポートは障害者総合支援法で強化事業に指定されています。また、障害者権利条約第26条では、リハビリテーションの一環として「ピアサポート」を通じたサービスとプログラムの設置・強化を求めています。

## アートセラピー (絵画療法)

9月14日(土) 午後1時00分～2時00分

精神医療の治療の現場で、注目を集めているアートセラピー(絵画療法)を、2月に1回程度、開催しています。講師(絵画療法士)は、30代の女性で、受講利用は無料です。

セラピーは、1対1で行われます。会話をしながら絵を描いていただきます。用具はこちらで用意します。ご希望の方は、**8月31日**までにご連絡ください。定員1名 会場は**高椋コミュニティセンター**です。

絵画療法とは、絵を通して心の深い部分を見つめてもらい、気持ちをクリアにしたり、自分自身を好きになってもらう心理療法です。描いてもらう絵の上手い下手は関係ありません。無意識に描く絵の形や色、筆圧などに、言葉にはできない思いや感情が現れると考えられています。最近は学校やクリニックで導入しているところも増えています。

## 障害年金相談会

11月9日(土) 午後1時00分～3時00分

相談員 特定社会保険労務士 当事業所でのカウンセラー歴6年

障害基礎年金は、身体・知的・精神等の障害により、働くことや日常生活を営むことが困難な20才以上の人に対して支給される公的年金です。現在は、支給対象となると思われる人の約6割(162万人)の人に支給されています。障害のある人の生活の経済的基礎となる大切な制度です。相談料は無料です。

ご希望の方は、**10月31日**までにお申し込みをお願いします。定員3名、相談時間は1時間/1名以内です。

## カラオケ コミュニティ

毎週土曜日 am10時00分～pm 3時30分

インターネットからあなたの好きな歌の選んで、楽しんでください。「きずな」会員の方ならどなたでも参加できます。「きずな」ルームで行います。参加希望の方は、当日担当者まで。



**フリースペースきずな** は、こんな人が利用できます。

坂井市在住で18才以上の障害者手帳をお持ちの方及び引きこもりの状態にある方(もしくはその心配がある方)で、ご自分で来れる方。利用日時/毎週 火・水・木・金・土曜日 午前9時30分から午後4時30分(祝日はお休みのときがあります) 登録/最初に登録をお願いします。見学や相談は、事前にご連絡をお願いします。